

建設工事元請事業者 殿
専門工事業者 責任者 殿

東京労働局長

建設工事現場における火災による労働災害防止講習会の開催について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、労働行政の推進に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、7月26日に多摩市内のビル建設工事現場において火災が発生し、これにより現場で作業に従事していた5名の方が亡くなり、多数の方が負傷されところです。

本件災害の発生原因については現在調査中ですが、発泡プラスチック系断熱材が引火したことが原因と推定されるところです。

これを踏まえ、当局において管内現場に対し当該断熱材の使用状況や管理状況の自主点検を実施したところ、約6割の現場で発泡プラスチック系断熱材を使用しており、そのうち火気管理計画や作業手順を策定していない等と回答した現場が相当数あることが判明いたしました。

このような状況から、同種の火災による労働災害を防止するため、標記の講習会を下記のとおり開催することといたしましたので、業務御多忙のところ恐縮に存じますが、担当者の御出席をお願いいたします。

記

- 1 日 時：平成30年9月25日(火) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所：千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館 一ツ橋ホール
- 3 内 容：自主点検結果を踏まえた労働災害防止について
発泡プラスチック系断熱材の留意事項について
建設現場における危険物の取扱い等について
- 4 その他
 - (1) 別紙「出席連絡票」について、9月14日(金)までにファックスで御連絡をお願いします。
 - (2) 当日は講習会の模様を建設業界紙等の報道機関に公開いたしますので予め御了承ください。